

団体企業名

Corporate Name / Commercial Name

北辰通商 株式会社

スクラップ収集運搬時
排出CO₂オフセット

適用期間

Applicable period

オフセット活動対象期間

2009年5月

}

2010年4月

Certificate

CarbonPASS
SNO / CPB00001269

CarbonPASS.jp

この証書は、ジーコンシャス株式会社の
CarbonPASSサービスを通じて、カーボンオフセットの
お申し込みを頂き、上記に記した通りの二酸化炭素排出量を
相殺(オフセット)することをお約束する文書です。

井手 敏和

代表取締役
ジーコンシャス株式会社

オフセット量
(CO₂換算トン)
Offset amount

11 ton-CO₂

軽油消費 : 4,355L 分

4.2 MW Wind power project
in Maharashtra
国連プロジェクト参照番号 : 0800

<カーボンオフセットバウンダリ・算定根拠>

【バウンダリ】

北辰通商株式会社における、スクラップの収集運搬に要する軽油の燃料消費により排出される二酸化炭素を対象としたカーボンオフセット。

2008年2月～2009年1月の燃料消費実績を対象

1 排出事業所－北辰通商（株）間の軽油消費	3,669 リットル
2 北辰通商（株）－電炉メーカー間の軽油消費	<u>686 リットル</u>
(合計)	4,355 リットル

【排出活動、CO2算定根拠】

J-COF／カーボンオフセット対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン

3. 運輸：自動車【レベル2】の計算式による。

4,355L * 38.2 (単位発熱量) * 0.0686 (GHG排出係数) = 11.4 ton-CO2

※. 排出活動量の集計およびCO2排出量は、環境ワークス株式会社により算定。

<カーボンオフセット引当排出権>

風力発電@インド/4.2 MW Wind power project in Maharashtra (India)
参照番号【0800】 <http://cdm.unfccc.int/Projects/DB/DNV-CUK1165916318.87/view>

<カーボンオフセット貢献証明>

本証書の通り、カーボンオフセットに貢献しましたことを証します。
お申し込みいただいたカーボンオフセットは、京都議定書で定められたCDM（クリーン開発メカニズム）を通じて国連認証された京都議定書クレジットと呼ばれる排出権（CER）をもって、この排出権を無効化することで実施いたします。

排出権は、原則として現物と呼ばれる認証済み排出権、または1年以内に認証予定の排出権を確保いたします。

排出権は、日本国政府が定める排出権国別登録簿管理口座の弊社口座内にて管理いたします。排出権が実際にオフセット（相殺）されるためには、オフセットに見合う排出権が行使されないことの保障（無効化する）が肝要となります。

無効化の手順としては、弊社口座内の排出権を、日本国の管理口座（償却または取消口座）に移転し、排出権を償却、または取消することによって担保いたします。

弊社は、管理口座内の排出権を厳重に管理するとともに、年度毎に第三者機関の監査を受け、その内容を公表いたします。

お申し込み頂いたオフセットに対しての排出権の取得、処理状況は、Web、メールによって、適宜状況をご報告いたします。

お問合せ ジーコンシャス株式会社 TEL：03-5728-2296 FAX：03-5728-2298
 環境ワークス株式会社 TEL：028-650-5060 FAX：028-650-5070